

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年四月一日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
角野 浩平	天理市	宇陀市大宇陀口今井八八〇番及び八九〇番
角野 浩平	天理市	宇陀市大宇陀口今井八九二番及び八九三番
株式会社N E L F	奈良市	宇陀市室生小原一二八三番、一三五二番、一三五三番、一四一四番及び一四一五番

二 認可年月日

令和七年三月二十四日